

施策分析シート（平成30年度）

No1

施策名	児童相談所の設置及び円滑な運営		施策No	03-04	部課名	子育て支援部子育て支援課		
					課長名	西浦	内線	3840
関連部課名	子ども家庭支援センター							
行政評価	分野	子育て教育都市						
事業体系	政策	03	子育てしやすいまちの形成					

目的 児童相談所を設置し、児童相談行政を担うことで、地域全体で切れ目ない一貫した相談・支援を行う。そして、全ての子どもたちの生命と安全を守り、子どもたちが健やかに成長し、未来に希望を抱ける地域社会とするために、児童相談行政の更なる充実を図る。

指標	幸福実感指標名	指標の推移			指標に関する質問文		
		27年度	28年度	29年度			
	子育て・教育環境の充実	3.46	3.43	3.46	お住まいの地域における子育て・教育に関する事業・サービス・施設など（提供しているのが、民間か行政かを問わず）が充実していると思いますか？		
指標	施策の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	児童虐待相談新規受理件数（子ども家庭支援センター）（件）	214	303	284	320	600	
	相談対応活動件数（子ども家庭支援センター）（件）	24,976	30,341	33,979	35,000	40,000	来所・電話対応、訪問等活動件数
	区内の養育家庭数（世帯）	6	7	8	9	20	登録家庭数

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
行政費用	給与関係費	53,581	66,201	12,620	地方税	0	0	0
	物件費	21,019	21,836	817	国庫支出金	2,492	2,132	▲ 360
	維持補修費	119	150	31	都支支出金	2,666	2,584	▲ 82
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	848	2,873	2,025	使用料及び手数料	425	261	▲ 164
	減価償却費	3,925	3,925	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	5,583	4,977	▲ 606
	賞与・退職給与引当金繰入額	2,846	15,292	12,446	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 76,755	▲ 105,300	▲ 28,545
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	82,338	110,277	27,939	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 76,755	▲ 105,300	▲ 28,545
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 76,755	▲ 105,300	▲ 28,545
貸借対照表	勘定科目	28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
	流動資産				流動負債	2,475	3,073	598
	収入未済	0	0	0	還付未済金	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0	特別区債	0	0	0
	その他の流動資産	0	0	0	賞与引当金	2,475	3,073	598
	有形固定資産	105,644	101,719	▲ 3,925	その他の流動負債	0	0	0
	土地	89,800	89,800	0	固定負債	36,414	33,466	▲ 2,948
	建物	145,360	145,360	0	特別区債	0	0	0
	建物減価償却累計額	▲ 129,516	▲ 133,440	▲ 3,924	退職給与引当金	36,414	33,466	▲ 2,948
	工作物等	0	0	0	その他の固定負債	0	0	0
	工作物等減価償却累計額	0	0	0	負債の部合計	38,889	36,539	▲ 2,350
	無形固定資産	0	0	0	正味財産	66,755	87,752	20,997
	建設仮勘定	0	22,572	22,572	正味財産の部合計	66,755	87,752	20,997
	その他の固定資産	0	0	0	負債及び正味財産の部合計	105,644	124,291	18,647
	資産の部合計	105,644	124,291	18,647				

財務諸表に関する特徴的事項等

- 行政費用として、給与関係費や物件費の割合が高くなっており、物件費は主にショートステイ事業の委託料が占めている。
- また、行政費用について前年度と比較すると、給与関係費及び賞与・退職給与引当金繰入額が大幅に増えているが、これは児童相談所設置準備事業の新規開始によるものである。
- 貸借対照表に計上されている有形固定資産は、子ども家庭支援センターに関するものである。

施策の現状・課題・今後の方向性

現状	○区の子ども家庭支援センターに寄せられる相談内容は複雑多岐にわたっており、平成29年度における児童虐待に関する相談は、平成16年度と比較して約5倍に増加している。 ○区では、児童虐待の未然防止や早期発見・対応を図るため、地域の関係機関で構成された「荒川区要保護児童対策地域協議会」等により、地域のネットワークを活用した支援体制を確立している。 ○区ではこれまで、児童相談所の早期移管を国や都に求めてきたが、平成28年5月に児童福祉法が改正され、特別区が「児童相談所」を設置することが可能となった。
課題	○区が児童相談所を設置し、運営するためには、都や特別区間における十分な連携が必要である。 ○また、高度な専門性を有した質の高い職員の確保、育成といった体制の構築や社会的養護が必要である。 ○児童虐待に関わる支援は、発生防止から相談、一時保護、家庭復帰まで、切れ目ない一貫した支援を行うとともに、子どもと保護者が生活する地域の協力を得ながら対応していく必要がある。
今後の方向性	○都や特別区間の連携体制を確保し、質の高い専門人材による職員体制を構築した上で、児童相談所の早期開設を目指す。 ○里親の拡大や児童養護施設（グループホーム等）の誘致など、社会的養護の体制整備に取り組む。 ○地域の関係機関とのきめ細やかな連携や情報の共有と、区が持つ子ども等に関する詳細な情報の活用により、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行う体制を整備する。 ○子ども家庭支援センターの相談機能の充実・強化を図るとともに、区の組織を最大限活用し、効率的な事務の執行体制を構築する。

施策の分類		分類についての説明・意見等
30年度	31年度	
重点的に推進	重点的に推進	児童相談行政の更なる充実を図るため、重点的に推進する必要がある。

施策を構成する事務事業の分類								
事務事業名	事務事業 No	行政費用（千円）		決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		28年度	29年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
児童相談所設置準備事業	10-01-25	-	15,475	-	26,169	重点的 に推進	重点的 に推進	平成32年度の児童相談所 開設に向けて重点的に推進 していく必要がある。
管理運営費（子ども家庭 支援センター）	10-05-01	9,590	12,597	3,893	3,904	重点的 に推進	重点的 に推進	子どもと家庭に関する相 談の拠点施設として、その 機能を強化し、児童虐待や 養育困難等のケースに対す る対応力の充実を図る必要 がある。
要保護児童対策事業	10-05-02	56,916	67,080	4,510	3,788	重点的 に推進	重点的 に推進	児童相談所の設置を見据 えて、要保護・要支援児童 とその保護者及び特定妊婦 の支援について、関係機関 と連携しながら中核機関と して積極的に推進してい く。
ショートステイ事業	10-05-07	15,831	15,129	13,584	13,570	重点的 に推進	重点的 に推進	児童福祉法において市町 村が実施する事務として規 定されており、家庭で一時的 に養育困難となった児童 の養育環境の確保のため、 また、区児童相談所開設に 向け、区における社会的養 護の拡大を図るため。
合 計		82,337	110,281	21,987	47,431			